

日南市教育大綱

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月
日南市

はじめに

少子・高齢化や、激甚・頻発化する災害などにより、市民の将来に対する懸念が高まっている中、令和7年3月、長期的な将来像を定め、本市施策の方向性を取りまとめた「日南市重点戦略プラン」を改訂しました。

このプランでは、人口減少が加速していく中で、持続可能なまちとして歩いていくために目指すまちの将来像として、「住みたい 住み続けたいまち」を掲げ、また、「創る。挑む。」をコンセプトに、まちの未来を守るために一歩踏み出すことを呼びかけています。

まちに活力をもたらす源は人であり、まちの未来について一人ひとりが考え、行動することで変化が生まれ、また、未来を担う人材を共に育てることで、市の明るい未来が見えてきます。

こうした背景から、この日南市教育大綱は、「日南市重点戦略プラン」及び「日南市教育振興基本計画」を踏まえて策定するもので、社会の変化に対応できる人間力を育む日南教育の推進や、まちの未来を創り出す人材の育成により、誰もが活躍できる活気あるまちづくりを目指して、本市の教育行政に取り組んでまいります。

日南市長 高 橋 透

1 策定の趣旨

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針を定めるものです。

2 大綱の期間

大綱の対象期間は、「日南市重点戦略プラン」との整合性を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3 基本的な考え方

まちの未来を市民一人ひとりが考え、行動し、そして、未来を担う人材を共に育てることで、活気あるまちを創り、活力ある日南市を創造し、「誰もがまちづくりに関わり活躍できるまち」の実現に向け、本市の教育行政に取り組みます。

4 基本方針

本大綱では、教育、学術、文化及びスポーツの振興を総合的に推進するための方針を定めております。

具体的には、8つの基本方針を定め、市教育委員会と認識を共有し、学校・家庭・地域、関係団体等と連携を図りながら、「日南市重点戦略プラン」及び「日南市教育振興基本計画」のほか、「日南市こども計画」などの関連する市の計画等と連動し、取組を推進します。

なお、教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

方針1 一人ひとりを大切にする教育の推進

人間としての尊厳や平和の大切さをしっかりと学習することで、市民一人ひとりが、命の重さや尊さ、お互いの人権を大切に考え、行動で示すことができるよう取組を進めます。

また、学校生活における個々の特性や発達段階に応じた指導及び支援体制を構築し、児童生徒の可能性を伸ばす特別支援教育の充実に努めます。

さらに、いじめや不登校などの諸課題に対応するため、学校や教育支援センターをはじめ関係機関との情報交換や連携を図り、児童生徒が安心して学習できる環境を整備します。

【重点施策】

- ① いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- ② 特別支援教育の推進
- ③ 児童生徒に応じた教育機会の確保

方針2 常に学び続ける子どもたちを育む教育の推進

市内同一地区の保育施設と小学校が情報を共有し、小学校生活が円滑に開始できるよう連携を図ります。

また、就学前の健康診断や教育相談の結果を市教委・学校・保護者が共有し、就学後に特別な支援を必要とする児童の把握をするなど、児童が安心して学校生活が送れるような支援体制の充実に図ります。

さらに、就学後には、「思考・判断・表現」等の応用力を伸ばし学力向上を図る取組を進めるとともに、外部講師や大学と連携した講座を開催し、児童生徒の興味や関心を高める機会を創出します。

加えて、GIGAスクール構想で整備したタブレットやデジタル教科書などのICT機材を有効活用し、授業の理解度や学ぶ意欲の向上を図ります。

【重点施策】

- ④ 幼児期の教育の推進
- ⑤ 確かな学力を育む教育の推進
- ⑥ 教育の情報化の推進

方針3 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進

児童生徒が、「日南ふるさと学」などを通じて、生まれ育った日南の自然、環境、歴史、文化、地域の人々との交流等により学ぶことで、ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する教育を推進します。

また、グローバル化する社会に対応するためには、語学力、コミュニケーション能力が重要なことから、小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、外国語活動と外国語科の充実を図るとともに、小学生を対象とした、めざせ小村寿太郎国際塾事業を通して、豊かな国際感覚を身に付けた児童の育成を目指します。

さらに、児童生徒が、職業体験等を通して自分の進路を考え、目標実現のための学習に取り組むきっかけとなるようキャリア教育を推進します。

【重点施策】

- ⑦ ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- ⑧ 社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進
- ⑨ キャリア教育・職業教育の推進

方針4 市民がスポーツに親しみ健康に過ごせるまちづくりの推進

市民の健康づくりや体力づくり、生きがいづくりを進めるため、スポーツが身近にできる機会を増やすとともに、子どもの頃から様々なスポーツを体験できる機会を提供し、多くの市民がスポーツに魅力を感じ参加できる環境づくりに努めます。

また、児童生徒の頃から、体力向上やむし歯・生活習慣病予防に取り組むことで、健康で豊かな生活を営むための基礎的な力を育み、生涯にわたる食育の推進を図ります。

さらに、令和9年（2027年）本県開催の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の受入れを通して、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、来られる方々へのおもてなしの心の醸成に努めます。

【重点施策】

- ⑩ 世代を超えたスポーツの推進
- ⑪ 体力向上と健康づくりの推進

方針5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフステージやニーズに応じ、市民一人ひとりが、自ら学ぶことができる環境の確保・整備を図るため、生涯学習を推進します。

市民が心豊かで生きがいのある生活を送るため、各地区の公民館活動の振興を図ります。また、少子高齢化や過疎化に伴う人口減少時代に即した、地域コミュニティの維持・活性化に貢献できるよう、地域課題解決につながる学習や活動を促進します。

さらに、市民誰もが文化に親しむことができるよう、自主文化振興事業や美術展・文化祭などを開催し、市民の鑑賞・学習、創作・発表の機会を提供するとともに、民俗芸能や有形文化財の保護・継承に努めます。

加えて、学校における読書活動や家庭・地域との連携による取組を推進するとともに、市民が利用しやすい図書館づくりを通して、学ぶ機会の創出につなげます。

【重点施策】

- ⑫ 生涯学習の推進
- ⑬ 文化の振興
- ⑭ 読書活動の推進

方針6 学校業務改善と教職員の資質能力の向上

学校における働き方改革の取組を通し、児童生徒と関わる時間の確保や教育の質の向上を目指すとともに、部活動の地域移行の推進により、生徒の部活動選択の機会を増やし部活動の充実を図ります。これらの取組により教職員の働きやすい環境づくりを進めます。

また、県教育委員会が実施される研修会の受講の推進や市教育委員会において様々な教職員向け研修を行うとともに、学校訪問の実施により、教職員の資質能力の向上を図ります。

【重点施策】

- ⑮ 学校における働き方改革の推進
- ⑯ 教職員の資質能力の向上

方針7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

情報通信機器の普及による健康障害やトラブル、地震や豪雨等の災害リスクが高まる中、学校と家庭、地域社会、関係機関等との一層の連携を図り、児童生徒の安全を守る取組を支援します。

また、各学校に設置されている学校活性化推進委員会に対し、必要に応じ児童生徒数の将来推計等のデータを提供するなど、同委員会の運営支援を行います。

【重点施策】

- ⑰ 安全・安心な教育環境の整備・充実
- ⑱ 家庭・地域と連携した教育力の向上
- ⑲ 教育環境の振興・支援

方針8 まちの未来を自分事化し、行動する若者の育成

若者が将来に希望を抱き、ふるさと日南で培った学びを力に、社会に一步踏み出すキャリア教育を推進します。

また、自分自身の将来に向けて視野の広い国際感覚豊かな人材の育成を支援します。

【重点施策】

- ⑳ シビックプライドの醸成
- ㉑ 世界へ羽ばたく人材の育成